

10 子どもの発達支援

■ 発達支援

子ども課発達支援室 (Tel22-5121)

子育てをしている中で、子どもの様子に不安になったり、子育てが難しいと感じたりしたことはありませんか？

- ・ 首のすわりが遅い。
- ・ はいはいをしない。
- ・ おもちゃなどに手を出さない。
- ・ 呼んでも振り向かない。目が合わない。
- ・ ことばが遅い、うまく話せない。
- ・ 動きが激しく落ち着きがない。友達と遊べない。
- ・ 幼稚園、保育園の集団生活になじめない。
- ・ 保護者自身が子どもとの遊び方がわからない、育児に不安がある。など

大人から見た「気になる様子」の背景には子どもなりの“わけ”があります。子どもなりの“わけ”を探ると、子どもへの関わり方が分かってきます。

- ・ どうしてじっとしていないのかな → 様々なことに興味関心が行くのかな
- ・ どうしていつも同じ遊びをするのかな → 他のことに興味を持ちにくいのかな
- ・ どうして言っても聞かないのかな → 言葉だけではなく具体的にやってみせるといいのかな

「最近怒ってばかりだな」と思ったら、小さなことをほめてみましょう。ほめて育てると子どもの自信につながります。

ひとりで悩まないで、一緒に考えていきましょう。まずは気軽にお電話をください。公認心理士がお話を伺います。

必要に応じて適切な関係機関と連携し、その子にとってよりよい支援の方法を探します。

■ 巡回相談（宮古児童相談所）

子ども課 (Tel22-5121)

子育てに関すること、発達・行動上の問題、障がいなどについて医師、児童福祉司等が助言、指導を行い必要により医学的、心理的判定を実施しております。

相談は予約制となっておりますので、日程等子ども課にお問合せください。

■ 発達支援を受けられる施設

- * 申し込み 子ども課（電話22-5121）にご相談ください。
利用するために必要な、受給者証の手続きについてご案内します。
- * 利用料 原則としてかかった経費の一割負担。
※ ただし、課税状況等により利用上限月額がありますのでお問い合わせください。

《児童発達支援（未就学児）》

言葉が遅い、落ち着きがないなど、育ちに心配のあるお子さんに、年齢、発達に応じた保育・遊び等を提供し、成長を促します。

実施事業所	対象	電話番号	開所日	開所時間
釜石市 すくすく親子教室 (釜石市上中島町3-5-17)	市内及び大槌町に 住所のある、発達支 援が必要な乳幼児	25-0010	月～金曜日 (祝祭日及び年未年 始を除く)	9:00～ 11:00 13:00～ 15:00
児童デイサービス さんこま (釜石市橋野町9-44-7)	市内及び大槌町に 住所のある、発達支 援が必要な乳幼児	090-7070- 7378	月・火・水・金・土 (祝祭日及び年未年 始を除く)	9:00～ 12:00
えがお (大槌町桜木町3-15)	市内及び大槌町に 住所のある、発達支 援が必要な乳幼児	55-5712	月～金曜日 (祝祭日、お盆及び年 未年始を除く)	9:00～ 11:00

《放課後等デイサービス（就学児等）》

発達支援が必要なお子さんたちの放課後や長期休暇中における療育の場、放課後等の居場所となります。

実施事業所	対象	電話番号	開所日	開所時間
釜石市 すくすく親子教室 (釜石市上中島町3-5-17)	市内及び大槌町 に住所のある小 学生	25-0010	月～金曜日 (祝祭日及び年未年始 を除く)	13:00～ 17:00
放課後等デイサービス 四季の郷 (大槌町小槌16-18-1)	市内及び大槌町 に住所のある20 歳までの児童	41-1521	月～土曜日 (年未年始を除く)	9:00～ 17:00
児童デイサービス さんこま (釜石市橋野町9-44-7)	小学生から18歳 まで	090-7070- 7378	月・火・水・金・土 (祝祭日及び年未年始 を除く)	放課後～ 17:30
放課後等デイサービス ライトハウス (釜石市野田町3-7-3)	小学生、中学生 高校生	55-6657	月～金曜日 (祝祭日、お盆及び年 未年始を除く)	14:00～ 18:00 9:00～ 18:00
えがお (大槌町桜木町3-15)	市内及び大槌町 に住所のある小 学生、中学生、高 校生	55-5712	月～金曜日 (祝祭日、お盆及び年 未年始を除く)	11:00～ 17:00 (18:00まで 延長可)

■ 発達支援が必要な子どもの一時預かり

地域福祉課 障がい福祉係 (TEL22-0177)

タイムケア（日中一時支援）

発達支援が必要なお子さんの保護者の就労等支援のため、放課後や長期休暇等の活動の場の提供を行います。

- * 対象 発達支援が必要な子ども、障害者手帳を持っているか、特別支援学級又は特別支援学校に通学している児童・生徒

実施事業所	対象	電話番号	開所日	開所時間
ふるはーと (釜石市野田町3-4-24)	就学児	25-0359	月～金曜日 (土・日曜日・祝祭日、お盆、年末年始は休み)	8:30～ 17:30
地域活動支援 センター釜石 (釜石市定内町1-8-10)	就学児	21-1156	月～土曜日 (日曜日・祝祭日、年末年始、5/1、8/16は休み)	9:00～ 16:30 (土曜日は 9:00～ 12:10)
まりん (釜石市甲子町10-599-1)	就学児	55-5400	月～金曜日 (土・日曜日・祝祭日、お盆、年末年始は休み)	10:00～ 16:00
ライトハウス (釜石市野田町3-7-3)	未就学児 及び就学児	55-6657	月～金曜日 (土・日曜日・祝祭日、お盆、年末年始は休み)	9:00～ 17:00
えがお (大槌町桜木町3-15)	未就学児 及び就学児	55-5712	月～金曜日 (祝祭日、お盆、年末年始は休み)	8:00～ 17:00

- * 利用手続 地域福祉課での事前手続きと、施設管理者との契約
- * 利用料 1回当たり 400円
※ ただし、課税状況等により利用上限月額がありますのでお問い合わせください。

障がい者日中一時支援（日帰り短期入所）

障がい者のご家族の就労支援及び介護負担の軽減のため、一時的に障がいのある方をお預かりします。

- * 実施事業所
- ・大松 (甲子町:電話59-2211)
 - ・独立行政法人国立病院機構 釜石病院 (定内町:電話23-7111)
 - ・わらび学園 (大槌町:電話42-7741)
 - ・四季の郷 (大槌町:電話41-1521)
 - ・まりん (甲子町:電話55-5400)
- * 利用方法 地域福祉課での事前手続きと、施設管理者との契約
- * 利用料 原則としてかかった経費の1割負担
※ただし、課税状況等により利用上限月額がありますのでお問い合わせください。

■ 発達支援が必要な子どもの教育

《特別支援学校》

学校名	所在地	電話番号
岩手県立釜石祥雲支援学校 小学部・中学部	定内町4-9-5	23-0663
高等部	甲子町10-614-1 (釜石高等学校敷地内)	25-3030

- 病弱・知的・肢体不自由などの障がいのある児童生徒のための特別支援学校です。
- 一人一人の障がいの特性や病気、ニーズ等に応じた複数の教育課程を編成し、個別の指導計画を基に指導しています。
- 教育相談を随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

※ 特別支援教育支援センター

釜石祥雲支援学校は、地域における特別支援教育支援センターの指定を受け、特別な支援が必要な子どもに関する相談や支援を行っています。

- * 相談内容 家庭や学校で悩んでいること、心配していること。
発達相談、就学相談、進路相談、諸検査、専門機関の紹介など

《幼児ことばの教室》

幼児ことばの教室は、ことばが不明瞭、ことばが出にくい、きこえにくいなど、ことばやきこえに関する相談や指導をするところです。

主に、さる→たる つき→ちゅき などの置換音がある年長児が通っています。

- ことばの発達を図るために、口や舌の動かし方、音の聞き分け、発音の練習などそれぞれの課題に応じて個別の指導を行います。
- 指導時間は45分間、決められた曜日（週1回～月1回）の通級となります。
- 保護者による送迎をお願いします。

※ 教育相談は、年齢を問わず随時受付、面談、検査、指導を行っています。

所在地	電話番号
大渡町3-14-8（釜石市立釜石小学校内）	22-3717